

令和6年12月6日

【総務省】

【概要書】

日本放送協会令和5年度業務報告書及び総務大臣の意見
並びに監査委員会の意見書

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

NHK令和5年度財務諸表の概要

《一般勘定》

(単位：億円 端数切捨て)

	R5予算	R5決算	R5予算 からの増減	R4決算
事業収入	6,440	6,531	91	6,965
受信料	6,240	6,328	88	6,725
その他	199	203	3	240
事業支出	6,720	6,668	△51	6,702
国内放送費	3,285	3,285	0	3,193
国際放送費	209	200	△8	207
国内放送番組 等配信費	127	115	△12	117
国際放送番組 等配信費	27	24	△2	25
契約収納費	450	450	0	417
受信対策費	7	6	△0.7	6
人件費	1,543	1,543	△0.1	1,607
予備費	12	—	△12	—
その他	1,056	1,040	△15	1,126
事業収支差金	△280	△136	143	263

※R5年度予算額は、予算総則に基づく増減を踏まえた額を記載。

- 令和5年度は **280億円の赤字予算に対し、136億円の赤字決算。**

※赤字決算分については、財政安定のための繰越金を充当した。

【赤字額縮小の要因】

- 受信料収入増（88億円）等による事業収入の増：91億円
- 国際放送費（△8億円）や国内放送番組等配信費（△12億円）の抑制等による事業支出の減：△51億円

- 令和5年度末時点の **受信料支払数は、3,941万件**で、**令和5年度予算作成時の見込みに比べて47万件の増加**（ただし、**令和4年度末比では62万件の減少**）。

《有料インターネット活用業務勘定》

(単位：億円 端数切捨て)

	R5予算	R5決算	R5予算 からの増減	R4決算
収入	56.8	58.1	1.2	54.6
支出	36.6	36.6	0	31.9
収支差金	20.2	21.5	1.2	22.7

※R5年度予算額は、予算総則に基づく増減を踏まえた額を記載。

- 令和5年度の有料インターネット活用業務勘定は、**20.2億円の黒字予算に対し、21.5億円の黒字決算。**

【黒字額拡大の要因】

- 放送番組等有料配信業務収入の増：1.2億円

NHK令和5年度業務報告書の概要

<p>放送番組等の概況</p>	<p>〔国内放送〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。 東日本大震災関連番組、戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、特別編成を随時実施した。また、ウクライナ情勢に関しては、新設した報道番組等で最新の動きを放送した。 12月、ハイビジョン放送による衛星放送を1波に再編し、NHK BSを開始した。 BS103チャンネルでは、能登半島地震の被災地で地上テレビジョン放送が視聴できない状況が発生したことを受け、1月以降、石川県内の総合テレビの同時放送を行った。 <p>〔国際放送〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 番組改定を行い、日本の文化や地域の魅力を掘り下げて伝える番組や、日本の幼児・子ども向け教育番組を紹介する枠を新設した。 <p>〔インターネット活用業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震に際し、総合テレビの石川地域放送のうち能登半島地震関連ニュース及び石川県内のラジオ第1放送の放送番組を提供した。
<p>営業及び受信関係業務の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受信料支払率は、78.6%（令和4年度末78.3%）となった。 従来の巡回訪問を中心とした契約・収納活動からの抜本的な構造改革により、受信料の公平負担と営業経費の削減に取り組んだ。 受信料の支払いについて、支払督促の申し立て（69件）、未契約者について、民事訴訟の提起（16件、うち8件は割増金の支払も求める訴訟）を行った。 10月、受信料の負担軽減として親元等から離れて暮らす被扶養の学生等への受信料免除措置を拡大した。
<p>業務組織の概要及び職員の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営委員の退任・任命に伴い、古賀委員を委員長に選出した。 要員について、本部各部局・地域放送局業務体制の見直し等による削減を行う一方で、報道・制作体制の強化、新人層の育成強化等のための増員配置を行い、令和5年度末の人員は10,025人となった。
<p>内部統制に関する体制等及びその運用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会長等は、協会の業務並びに協会及びその子会社から成る集団の業務の適性を確保するために必要な体制の整備及び監査委員会の職務の執行のため必要な事項についての経営委員会議決等を遵守して職務にあたった。
<p>子会社等の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人4者を統合して一般財団法人NHK財団が発足した。併せて、公益財団法人NHK交響楽団をその子法人とした。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「NHK経営計画（2024-2026年度）」を策定し、公表。10月に値下げした受信料額を堅持する方針を示した。